

## 催 告 書

貴社ほか15者は結託し、遅くとも平成25年10月24日以降、東日本地区における特定活性炭について、各社の利益を確保するため、共同して供給予定者を決定していたとして、令和元年11月22日公正取引委員会より私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令（令和元年（措）第9号）を受けた。

津軽広域水道企業団西北事業部（以下「西北事業部」という。）においては、浄水処理のために使用する活性炭について、平成25年4月から平成29年3月までの期間において、指名競争入札により落札した業者と取引していたが、平成29年2月21日の公正取引委員会の立入検査以降は、違反行為の取りやめにより、その後、西北事業部が実施した指名競争入札においては、大幅に落札価格が下がった。

このことから、西北事業部としては、違反行為を取りやめるまでの期間について、審決にあるような違反行為により、取引価格が不当に制限され、貴社より製造販売及び納品された活性炭の購入に関し、落札価格と適正価格（平成29年度落札価格）との差額分の損

害を受けたと判断し、損害賠償を請求するものである。

記

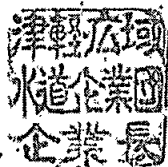
請求金額として、平成25年度から平成28年度契約分の損害賠償金として¥9,454,694円及び遅延損害金との合計金額を請求する。

(上記、損害賠償金の内訳書(および貴社販売特約店(以下「特約店」という。)への支払日)については、同日別便にて郵送する。)

なお、遅延損害金については、西北事業部が特約店に対象月毎の支払いをした日の翌日から損害賠償金支払日までの期間に年5分の割合による金員とする。

については、本書面到達後30日以内に上記請求金額を、下記の西北事業部の銀行口座あてに、振込送金する方法により支払うよう、本書を以て催告する。

金融機関：青森銀行 木造支店  
口座番号：普通預金 466217  
口座名義：津軽広域水道企業団西北事業部  
企業出納員 杉野森 登一



期限内までに何ら連絡もお支払いもない場合には、あらためて通知をすることなく、法的手続きによって、上記請求金額の請求をする所存でおりますので、あらかじめご承知おきください。

令和3年2月15日

請求者 〒036-0342

青森県黒石市大字石名坂字姥懐2番地

津軽広域水道企業団（西北事業部）

企業長 櫻田



〒450-0002

名古屋市中村区名駅二丁目29番16号

フタムラ化学株式会社

代表取締役 長江泰雄 様



この郵便物は 令和3年 2月 15日  
第 41210 号書留内容証明郵便物として  
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社



特定活性炭の談合に係る損害賠償額内訳書

令和3年2月15日

フタムラ化学株式会社

代表取締役 長江 泰雄 様

津軽広域水道企業団

企業長 櫻田 宏

令和3年2月15日付けで内容証明郵便により郵送した、特定活性炭の談合に係る損害賠償請求書(催告書)を補完する内訳を通知する。

①太閤300kg(フレコン)

		調整後契約単価	(単位:円/kg)
平成25年度契約単価	518.18	487.62	(消費税等5%)
平成26年度契約単価	551.71	501.55	(消費税等8%)
平成27年度契約単価	577.37	501.55	(消費税等8%)
平成28年度契約単価	548.21	501.55	(消費税等8%)
			(平成29年度税抜契約単価×消費税等)

	平成25年度					
	購入量(kg)	支払済額(円)	推定適正額(円)	差額相当額(円)	遅延損害金 年5%	支払日
4月	0	0	0	0		
5月	0	0	0	0		
6月	9,000	4,663,575	4,388,580	274,995		平成25年7月12日
7月	6,000	3,109,050	2,925,720	183,330		平成25年8月8日
8月	6,000	3,109,050	2,925,720	183,330		平成25年9月10日
9月	9,000	4,663,575	4,388,580	274,995		平成25年10月21日
10月	0	0	0	0		
11月	0	0	0	0		
12月	0	0	0	0		
1月	0	0	0	0		
2月	0	0	0	0		
3月	0	0	0	0		
計	30,000	15,545,250	14,628,600	916,650	別途算定	

※単価×消費税

@493.5\*1.05%

@464.4\*1.05%

(平成29年度税抜契約単価×消費税)

	平成26年度					
	購入量(kg)	支払済額(円)	推定適正額(円)	差額相当額(円)	遅延損害金 年5%	支払日
4月	0	0	0	0		
5月	3,000	1,655,121	1,504,656	150,465		平成26年6月13日
6月	3,000	1,655,121	1,504,656	150,465		平成26年7月15日
7月	6,000	3,310,243	3,009,312	300,931		平成26年8月15日
8月	3,000	1,655,121	1,504,656	150,465		平成26年9月8日
9月	9,000	4,965,364	4,513,968	451,396		平成26年10月8日
10月	3,000	1,655,121	1,504,656	150,465		平成26年11月21日
11月	0	0	0	0		
12月	0	0	0	0		
1月	0	0	0	0		
2月	0	0	0	0		
3月	0	0	0	0		
計	27,000	14,896,091	13,541,904	1,354,187	別途算定	

※単価×消費税 @510.84\*1.08% @464.4\*1.08% (平成29年度税抜契約単価×消費税)

	平成27年度					
	購入量(kg)	支払済額(円)	推定適正額(円)	差額相当額(円)	遅延損害金 年5%	支払日
4月	0	0	0	0		
5月	0	0	0	0		
6月	6,000	3,464,208	3,009,312	454,896		平成27年7月14日
7月	3,000	1,732,104	1,504,656	227,448		平成27年8月21日
8月	6,000	3,464,208	3,009,312	454,896		平成27年9月15日
9月	3,000	1,732,104	1,504,656	227,448		平成27年10月21日
10月	3,000	1,732,104	1,504,656	227,448		平成27年11月13日
11月	3,000	1,732,104	1,504,656	227,448		平成27年12月21日
12月	0	0	0	0		
1月	0	0	0	0		
2月	0	0	0	0		
3月	0	0	0	0		
計	24,000	13,856,832	12,037,248	1,819,584	別途算定	

※単価×消費税 @534.6\*1.08% @464.4\*1.08% (平成29年度税抜契約単価×消費税)

	平成28年度					
	購入量(kg)	支払済額(円)	推定適正額(円)	差額相当額(円)	遅延損害金 年5%	支払日
4月	0	0	0	0		
5月	0	0	0	0		
6月	6,000	3,289,248	3,009,312	279,936		平成28年7月15日
7月	3,000	1,644,624	1,504,656	139,968		平成28年8月19日
8月	12,000	6,578,496	6,018,624	559,872		平成28年9月20日
9月	3,000	1,644,624	1,504,656	139,968		平成28年10月17日
10月	6,000	3,289,248	3,009,312	279,936		平成28年11月21日
11月	0	0	0	0		
12月	0	0	0	0		
1月	0	0	0	0		
2月	0	0	0	0		
3月	0	0	0	0		
計	30,000	16,446,240	15,046,560	1,399,680	別途算定	

※単価×消費税

@507.6\*1.08%

@464.4\*1.08%

(平成29年度税抜契約単価×消費税)

② 太閤20kg(袋)

		調整後契約単価	(単位:円/1m <sup>2</sup> 袋)
平成26年度契約単価	577	525	(消費税等8%)
平成27年度契約単価	607	525	(消費税等8%)
平成28年度契約単価	572	525	(消費税等8%)

(平成29年度税抜契約単価×消費税等8%)

	平成26年度					
	購入量(kg)	支払済額(円)	推定適正額(円)	差額相当額(円)	遅延損害金 年5%	支払日
4月	2,000	1,154,736	1,049,760	104,976		平成26年5月15日
5月	0	0	0	0		
6月	0	0	0	0		
7月	0	0	0	0		
8月	0	0	0	0		
9月	10,000	5,773,680	5,248,800	524,880		平成26年10月8日
10月	3,400	1,963,051	1,784,592	178,459		平成26年11月21日
11月	0	0	0	0		
12月	0	0	0	0		
1月	0	0	0	0		
2月	0	0	0	0		
3月	0	0	0	0		
計	15,400	8,891,467	8,083,152	808,315	別途算定	

※単価×消費税 @534.6\*1.08% @486\*1.08% (平成29年度税抜契約単価×消費税)

	平成27年度					
	購入量(kg)	支払済額(円)	推定適正額(円)	差額相当額(円)	遅延損害金 年5%	支払日
4月	0	0	0	0		
5月	0	0	0	0		
6月	2,000	1,213,056	1,049,760	163,296		平成27年7月14日
7月	7,000	4,245,696	3,674,160	571,536		平成27年8月21日
8月	2,000	1,213,056	1,049,760	163,296		平成27年9月15日
9月	4,000	2,426,112	2,099,520	326,592		平成27年10月21日
10月	4,000	2,426,112	2,099,520	326,592		平成27年11月13日
11月	4,000	2,426,112	2,099,520	326,592		平成27年12月21日
12月	4,000	2,426,112	2,099,520	326,592		平成28年1月21日
1月	0	0	0	0		
2月	0	0	0	0		
3月	0	0	0	0		
計	27,000	16,376,256	14,171,760	2,204,496	別途算定	

※単価×消費税 @561.6\*1.08% @486\*1.08% (平成29年度税抜契約単価×消費税)

	平成28年度					
	購入量(kg)	支払済額(円)	推定適正額(円)	差額相当額(円)	遅延損害金 年5%	支払日
4月	0	0	0	0		
5月	0	0	0	0		
6月	0	0	0	0		
7月	0	0	0	0		
8月	8,400	4,800,902	4,408,992	391,910		平成28年9月20日
9月	5,000	2,857,680	2,624,400	233,280		平成28年10月17日
10月	5,000	2,857,680	2,624,400	233,280		平成28年11月21日
11月	2,000	1,143,072	1,049,760	93,312		平成28年12月9日
12月	0	0	0	0		
1月	0	0	0	0		
2月	0	0	0	0		
3月	0	0	0	0		
計	20,400	11,659,334	10,707,552	951,782	別途算定	

※単価×消費税 @529.2\*1.08% @486\*1.08% (平成29年度税抜契約単価×消費税)



共通

備考1：遅延損害金算定については、当西北事業部が貴社特約店に対象月毎の支払いをした日の翌日から損害賠償金支払日まで  
の期間について年5分の率で算定した額とする。

① + ②

損害賠償請求額	金9,454,694円＋遅延損害金
---------	-------------------

算定内訳

支払済額(円)	推定適正額(円)	差額相当額(円)	遅延損害金 年5%
97,671,470	88,216,776	9,454,694	別途算定